物件番号

物	件番号	12	204]							
所	在 地	京都	府京	都市伏見	区深耳	草関屋敷町	3 9				
住	居表え			所							
現	況地	1 雑和	重地		46 m²				-	工作物	_
及で	び面積等	£							3	立木竹	_
7V =		_	39 1≆.⊔⊾						•		
登 i	記簿 地数		種地 7㎡								
記載	事項 地	番									
		.目 :量									
	面道路 状況	下記参考事	事項欄の	とおり				1			
			化区域								
	建都	用途地地域・		第一種住居均	也域						
法	建都市計画:	建ペレ		6 0 %							
法令に基づく	準画 法法			200%	ı. ⊢						
基づ		高度制 防火指		第二種高度5	也区						
く制限	その他	制法第二	12条		こ関する) 景観法第16 工事の許可) 豆 条例(第5種地域		:観整備条例	宅地造成及 」(町並み型 *別葉「補	型建造物	修景地
I	の負担			負担の内容					. 73770 1113		· X
に関	する事	項 道路後	退無	負担の内容					I 44- =	an. ±6 /#	• •
供糸	合処 理	供給処理施	設配	管等の状況		施 設 整	備 状 況			設整備 負担の ²	
		電気		道路配線 無		•	_			_	
拖垫	の脚両	公営水道公共下水流		道路配管 無 道路配管 有					未定 無		
旭叹	沙似女	都市ガス	1.4	道路配管 無	+				未定		
交ì	通機関	鉄道等	京阪	電鉄京阪本絲		訳の 北西方 糸	JO.9km 徒歩12	2分			
小出	共施設	f-	↓ 	対所深草支所		市立藤	ノ森小学校		市立藤	森中学校	
		<u></u> 参照してく				11/) W(1) 1 (X		11, 33/13	WAY I 1 I	^
参											
考											
事											
項											

※ 物件調書は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、 現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

府

【現況に関する留意事項】

- ・越境物の状況については「概要図」のとおりです。
- ・西側隣接地の排水が、隣接建物外壁の水抜穴より本地に流入している可能性があります。
- ・東側隣接地の排水が、隣接地埋設の排水管より本地に流入している可能性があります。
- ・本地を含む周辺地域は、京都市により水害ハザードマップが作成されています。(詳しくは、京都市行財政局防災 危機管理室TEL075-222-3210にお問い合わせください。)

【接面道路に関する留意事項】

- ・本地は、建築基準法上の道路に接面していないため、建物建築はできません。 ・本地の南側通路は私有通路であり持分はないため、使用及び掘削については、通路所有者等の同意が必要です。

【ライフラインに関する留意事項】

・公営水道は、前面通路の西方から約25メートルの引込工事を行うことにより供給が可能ですが、接続の際は通路 所有者並びに京都市上下水道局と事前協議が必要です。

(詳しくは、京都市上下水道局水道管路管理センター南部給水工事課工事2係にお問い合わせください。)

【地下埋設物調査に関する留意事項】

・本物件については、地下埋設物のレーダー探査の結果、埋設管等の地下埋設物の存在が確認されています。 なお、調査結果については、「地中レーダー探査報告書」を閲覧に供しておりますので、必ず閲覧の上、全体の状 況を判断してください。

【土壌汚染調査に関する留意事項】

・本物件については、令和2年2月14日付「土地履歴調査報告書」に記載のとおり、昭和23年から平成20年頃 まで田畑として利用されていました。

また、土壌汚染対策法第6条に規定する要措置区域及び同法第11条に規定する形質変更時要届出区域の指定は受 けておりません。

なお、調査結果については、上記報告書を閲覧に供しておりますので、必ず閲覧の上、全体の状況を判断してくだ さい。

【特約条項に関する留意事項】

・売買契約書第8条に、「買受人は売買物件が売買契約書添付の物件調書等(別紙)記載の内容であることを了承の うえ、売買物件を買い受けるものとする。」との特約条項が付されます。

【その他留意事項】

・本地内にコンクリート製の地下水槽がありますが、飲用目的でなく水質検査は実施しておりません。 また、同水槽が地耐力に影響を与えている可能性がありますが、構造について調査等は実施していないため、詳細 は不明です。

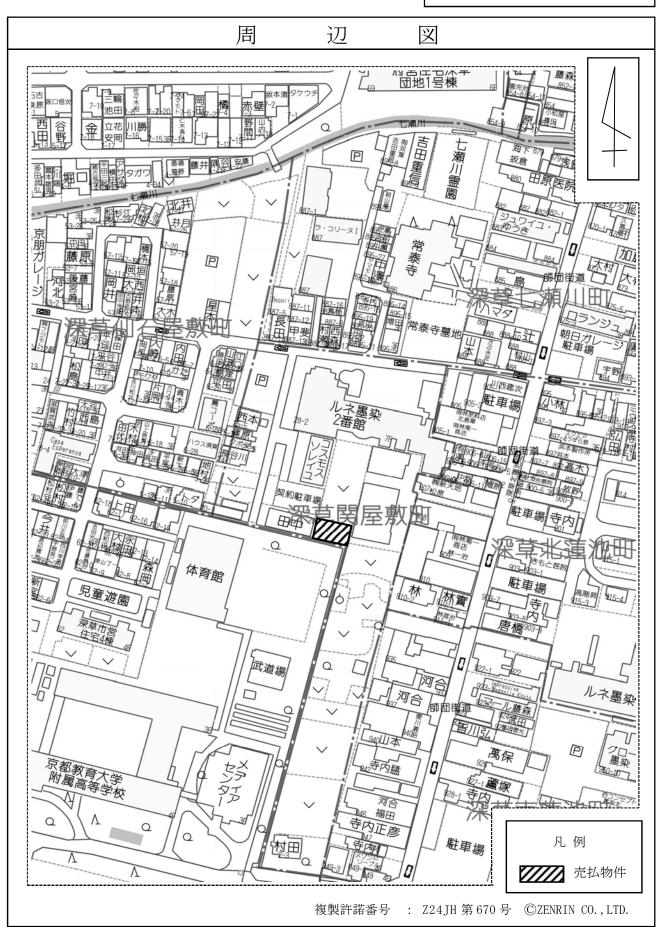
【売買物件引渡し時に交付する資料】

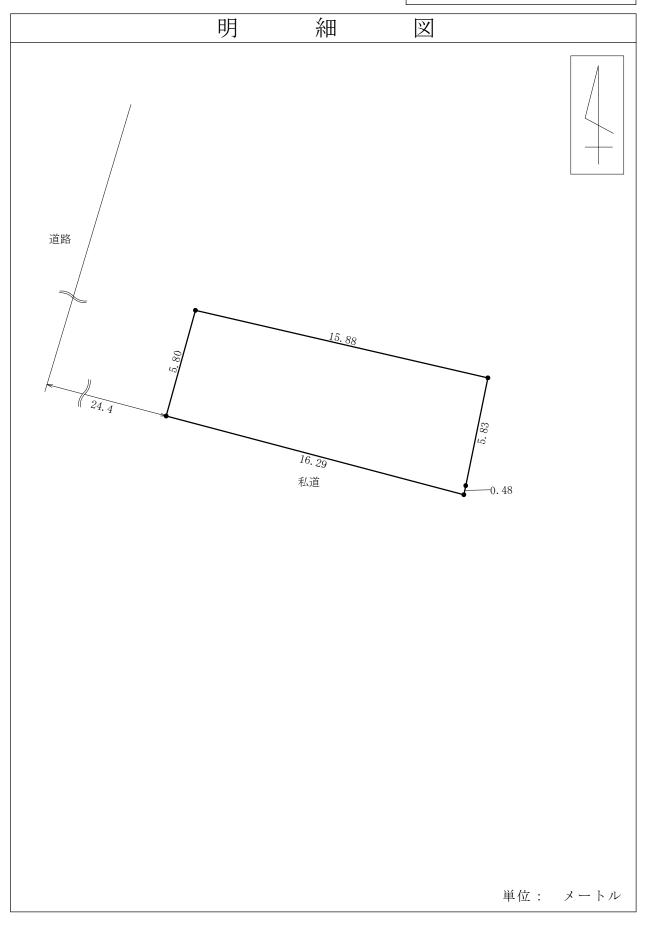
- · 令和2年2月14日付 「土地履歴調査報告書」
- 「地中レーダー探査報告書」 • 令和2年2月20日付
- 平成17年2月9日付 「境界確定協議書(対18番)」
- 「境界確定協議書(対20番)」 ・平成17年2月9日付
- ・平成17年2月9日付 「境界確定協議書(対27番)」
- ・平成17年2月9日付 「境界確定協議書(対無番地(現:越後屋敷町116番))」

項	事	参考	4	

府

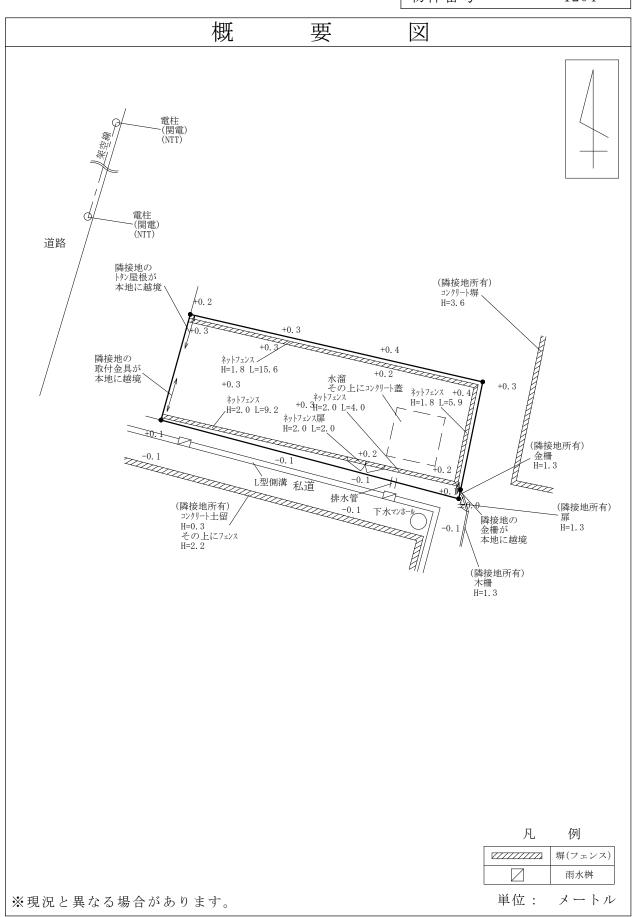
都





府

都



[※] 工作物や樹木の越境等については、極力概要図に記載しておりますが、現況と相違している場合、現況が優先します。 物件は、現状有姿の引渡しとなりますので、必ず入札参加者ご自身において現地等の調査確認を行ってください。